

会 議 錄

名 称	令和7年度 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会（第2回）
事務局	こども家庭部保育・幼稚園課 TEL 089(948)6224 FAX 089(934)1021
開催日時	令和7年11月4日（火） 午前10時45分～午前11時25分
開催場所	松山市青少年センター3階 小ホール
出席者	委 員 池田秀彦、宇津見亮子、大原淑子、田中美紀、中岡彩、中川恵津子、二宮一朗、安永耕造（五十音順、敬称略） 計8名 事務局 保育・幼稚園課 課長 西田光晴 ほか16名
議 題	新たに認可・認定を受けて令和8年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について ほか 1. 開会 2. 報告事項 新たに認可・認定を受けて令和8年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について 3. 協議事項 (1)子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正に伴う対応について（こども誰でも通園制度） (2)公設児童クラブの運営体制について 4. その他 連絡事項等 5. 閉会 【委員からの意見等（抜粋）】 協議事項(1)子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正に伴う対応について（こども誰でも通園制度） 委員：こども誰でも通園制度の利用者は満3歳になると幼稚園等の満3歳児クラスに入園する可能性が高いが、実施施設だけでは全てのこどもを受け入れることはできないと思われる所以、満3歳児クラスの推進も同時に進めていかないといけないと感じた。 事務局：満3歳児クラスの数を把握して、幼稚園等と協力して取り組んでいきたいと考えている。 委員：実施事業者として、可能であれば令和7年度が終わった時点での利用実績を示していただけると今後の参考になるかと思う。 事務局：令和7年度の実績を示す方向で事業を進めていきたいと考えている。 協議事項(2)公設児童クラブの運営体制について 委員：支援員へのアンケートは「任意」を強調すると、十分な回答が得られない可能性があると思う。 事務局：できる限り回答いただけるように呼びかけて、広く意見を聞きたいと考えている。 委員：アンケートの対象は、児童クラブ利用者だけでなく、利用したいけどできていない人の意見も幅広く把握したほうが良いと思う。 事務局：まずは、利用者の満足度等を把握するため、利用者に対するアンケートを実施することとしている。児童クラブを利用していない人の意見の把握方法は事務局で検討する。

	<p>委員：令和6年度に2号認定を受けていた年長児数と令和7年度の小学校入学児童で児童クラブ利用児童数の比較を出してもらうと、2号認定を受けていた年長児が必ずしも児童クラブを利用できているわけではないと思う。これらの児童が放課後をどのように過ごしているかを把握することで、児童クラブの必要数などを考える材料になると思う。</p> <p>事務局：当該児童数のデータは用意できるので、参考にして、分析を進めたい。</p> <p>●協議事項(1)及び(2)に関して、事務局案のとおり承認。</p>
備考(資料)	<p>(配布資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第2回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 次第 ・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 委員名簿 ・資料1：新たに認可・認定を受けて令和8年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について ・資料2：子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正に伴う対応について（こども誰でも通園制度） ・資料3：公設児童クラブの運営体制について
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	3人（5席）